

# C欄（第2面）の記入のしかた

The image shows a portion of a survey form with sections C1 through C5 and E1 through E2. Section C1 asks about job preferences. Section C2 asks about current job status. Section C3 asks about desired job types. Section C4 asks about job availability. Section C5 asks about past work experience. Section E1 lists educational institutions. Section E2 lists income levels.

C欄は、特定調査票第2面の左側です。

## C1 収入になる仕事につくことを希望していますか

- 「希望している」とは、今すぐつく仕事を望んでいる場合をいいます。  
ここでは、学生が将来の進路として就職を考えている場合は、「希望していない」とします。
- すでに仕事が決まっている人で、4週間以内にその仕事につくかどうかははっきりしない人は、「5週目以降につく」とします。

## C2 仕事をしたいと思っていながら 現在仕事を探していないのは どうしてですか

- C1で「希望している」と答えた人が記入します。

## C3 希望している仕事又は決まっている仕事はどのような仕事ですか

- 「**正規の職員・従業員**」とは、勤め先で一般職員や正社員などと呼ばれている人をいいます。
- 「**パート**」，「**アルバイト**」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」，「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「**労働者派遣事業所の派遣社員**」とは、労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣される人をいいます。  
労働者派遣事業所などの派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。
- 「**内職**」とは、自宅で、材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など、大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をいいます。

## C4 今仕事があれば すぐつくことができますか

- 「**すぐつくことができる**」とは、月末1週間（ただし、12月は20～26日）内に仕事につくことができる場合をいいます。
- C1で「すでに仕事が決まっている」と答えた人で、今すぐ仕事をしたいにもかかわらず、勤め先の都合や設備の準備などのためにやむを得ず就業日がくるのを待っている場合は、「**すぐつくことができる**」とします。
- すでに仕事が決まっている人で、学業、家事、旅行、趣味、病気など自分の都合ですぐつける状況にない場合は、「**すぐではないが2週間以内につくことができる**」，「**すぐではないが2週間より後につくことができる**」のいずれかとします。

## C5 今までに仕事をしていたことがありますか

- 「仕事」とは、『基礎調査票』の⑤欄と同様に、収入をとまなう仕事のことです。農家や漁家、個人経営の商店などで家業の手伝いをしていた場合は、給料の支払いがなくても仕事をしていたとします。

## D欄（第2面）の記入のしかた

### D1 前にしていた仕事は いつやめたのですか

- 前にしていた仕事を「**過去3年以内にやめた**」場合は、元号又は西暦に記入した上で、年及び月を書きません。

### D2 前にしていた仕事は 勤めていたのですか 自分で事業を営んでいたのですか

D1で「過去3年以内にやめた」と答えた人が記入します。

- 「**正規の職員・従業員**」、「**パート**」、「**アルバイト**」、「**労働者派遣事業所の派遣社員**」及び「**内職**」については、C3の説明を参照してください。
- 「**契約社員**」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用される人をいいます。
- 「**嘱託**」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「**嘱託職員**」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「**自営業主**」とは、個人経営の商店主や農業主などをいいます。
- 「**自家営業の手伝い**」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。

### D3 前にしていた仕事の事業の内容

### D4 前にしていた仕事の内容

- 6ページ～7ページにある記入例を参照してください。

### D5 前にしていた仕事の勤め先・業主などの企業 全体の従業員数

- 本社・本店、支社・支店、営業所、工場なども含めた企業全体の従業員数（役員やパートなどを含む。）をいいます。
- 国営・公営の事業所に雇われている人は、「**官公庁など**」に記入します。
- 公社、事業団などの政府関係機関の場合は、「**官公庁など**」ではなく、それぞれの従業員数の区分に記入します。

### D6 前にしていた仕事をどうしてやめたのですか

- 前の仕事をやめた**おもな理由一つ**に記入します。
- 事業所の閉鎖や会社倒産などが原因の人員整理、勧奨退職は、「**会社倒産・事業所閉鎖のため**」に含めます。
- 雇用契約の期間が終了したために仕事をやめた場合は、「**定年又は雇用契約の満了のため**」とします。

## E欄（第2面）の記入のしかた

（この欄は全員が記入してください）

### E1 教育

- 「卒業」の人は、最終卒業学校（中途退学した人の場合は、その前の卒業した学校）の種類について記入します。
- ここでいう小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学などの学校には、それぞれ入学資格や在学年数が同等で、これらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。
- 各種学校や専修学校については、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入します。

| 専修学校・各種学校            |                               | 学校区分 |
|----------------------|-------------------------------|------|
| 専修学校専門課程<br>(専門学校)   | 新制の高校卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの(注)  | 大学   |
|                      | 新制の高校卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの | 短大   |
| 専修学校高等課程<br>(高等専修学校) | 中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの        | 高校   |
| 各種学校                 | 新制の高校卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの     | 短大   |
|                      | 中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの        | 高校   |

(注) 平成18年3月までの卒業者は「短大」

- 高等学校、短期大学、大学、大学院については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校の区分に記入します。

### E2 この1年間のすべての仕事からの収入(税込み)は どのくらいですか

- 毎月の給料、賃金、残業手当、チップなどのほか、期末手当やボーナスなども含めたこの1年間における仕事からの収入総額（税込み）を記入します。ただし、一時的な収入である退職金は含めません。
- 自営業の場合は、売上高ではなく、営業利益（売上高から必要経費を差し引いた額）を記入します。
- この1年間に仕事を変えたり、新たに仕事についた人は、今の仕事について時から現在までの実績をもとにして、1年間の収入額を見積もって記入します。  
この場合、前の仕事からの収入は含めません。
- 年金や保険などの給付金、財産収入などは、仕事からの収入でないため含めません。